

第8章

計画の推進に向けて



第8章 計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画の推進にあたり、子育て支援課を中心とした関係課が事業の進捗状況を管理するとともに、必要な内部調整を行い、総合的な推進を図ります。

また、必要に応じて、保護者代表、学識経験者、保育関係者、教育関係者、医療関係者、労働者代表等で構成される尾道市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況の検証・評価を行うとともに、見直しを行います。

2 計画推進に向けた地域一体となった取組

本計画は、子どもの成長と子育てを支援し、次代の尾道市を担う子どもを育成するための総合的な計画であるため、市民、地域の関係団体、医療機関、企業等との協働により子育て支援に取り組むとともに、学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等の地域の関係機関との連携を図ります。

また、本計画の実施状況に係る情報を広報紙やホームページ等により周知し、広く市民の理解と協力を得て施策を推進します。

